

令和 8 ・ 9 年度
喜界町物品等競争入札参加資格
審査申請の手引き

令和 7 年12月

喜界町総務課

目次

1. 申請が必要な方	1
2. 入札参加資格審査の申請ができない方.....	1
3. 申請手続	1
4. 参加資格の有効期限.....	2
5. 提出書類及び添付書類.....	3
6. 申請書等の注意事項.....	4
6-1. 申請書類上の一般的注意事項.....	4
6-2. 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（様式1）	4
6-3. 経営状況調査表（様式2）	6
6-4. 営業所一覧表（様式3）	7
6-5. 業務等経歴書（様式4）	7
6-6. 希望営業品目表（様式5）	7
6-7. 設備機械器具概要（様式6）	7
6-8. 登記事項証明書（写し）【法人のみ】	7
6-9. 代表者身分証明書（写し）【個人のみ】	7
6-10. 成年後見登記事項証明書（写し）【個人のみ】	7
6-11. 印鑑証明書（写し）	8
6-12. 使用印鑑届（様式7）	8
6-13. 暴力団排除に関する誓約書・役員等名簿（様式8）	8
6-14. 委任状（様式9）	8
6-15. 個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書（様式10）	9
6-16. 納税証明書	9
(1) 消費税及び地方消費税の納税証明書.....	9
(2) 市町村税等に関する納税証明書.....	9
6-17. 財務諸表等の写し.....	10
6-18. 許可、免許、登録等の証明書の写し.....	10
6-19. 官公需適格組合証明書の写し（証明を受けている場合）	10
別表 営業許可等一覧.....	11
様式	

1. 申請が必要な方

令和8・9年度に喜界町が行う物品の購入、修繕及び売払い並びに役務に係る入札に参加を希望される方は競争入札参加資格審査申請を行い、資格者名簿への登録をすることが必要です。

なお、申請されたことによって、自動的又は直ちに喜界町からの発注があるということではありませんので、あらかじめご了承ください。

2. 入札参加資格審査の申請ができない方

次のいずれかに該当する方は、入札参加資格審査の申請はできません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定
- (2) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（平成26年3月3日告示第14号）第7条の規定により入札参加資格を取り消され、その処分の日から2年を経過していない者
- (3) 営業に関し許可又は許可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (4) 申請時において、営業年数が1年未満の者

※ただし、会社分割等により新規に設立した企業、又は個人経営から法人経営に変更し、新規で登記を行った企業で登記日以前に営業実績が1年以上ある企業は、登記日以降1年を経過していても入札参加資格の申請が可能です。必ず、前年度の営業実績等がわかる資料を提出してください。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当する者
- (6) 市町村税に滞納がある者※1
- (7) 消費税又は地方消費税に滞納がある者※2

※1 地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく徴収猶予許可を受けた者はこの限りでない。

※2 国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づく納税の猶予許可又は国税徴収法（昭和34年法律第147号）に基づく換価の猶予許可を受けた者はこの限りでない。

3. 申請手続

(1) 申請方法

申請に必要な書類等を準備して、TEQARS(テクアス)電子申請システム【喜界町ホームページ（産業情報－入札－物品等）】から申請手続きを行って下さい。令和6・7年度申請を同システムでした企業は、TEQARS(テクアス)電子申請システムからユーザID及びパスワードが配布されていますので、そのID及びパスワードをご使用ください。

なお、同システムから申請をされていない企業は、事前に情報登録申請が必要となりますので、喜界町ホームページにTEQARS(テクアス)電子申請システムの流れを掲載してありますので、確認をお願いします。

(2) 申請受付期間 令和7年12月1日から令和8年3月2日まで

※令和8年3月3日以降も随時受付はしておりますが、令和8年4月1日からの登録には間に合わない可能性があります。

(3) 審査基準日 令和7年12月1日

※ただし、申請受付期間を過ぎて受け付けるものについては、申請日を基準日とする。

(4) 問い合わせ先及び申請先

〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾1746番地

喜界町役場総務課 物品入札参加資格申請担当 宛

電話0997-65-1111（内線215）

4. 参加資格の有効期限

令和8年4月1日から令和10年3月31日までです。なお、名簿に登録された日（申請書受理日）から2年間ではありませんのでご注意ください。

5. 提出書類及び添付書類

区 分	個人	法人	備 考
一般競争（指名競争）参加資格 審査申請書	○	○	様式 1
経営状況調査表	○	○	様式 2
営業所一覧表	—	△	様式 3
業務等経歴書	○	○	様式 4
希望営業品目表	○	○	様式 5
設備機械器具概要	△	△	様式 6
登記簿謄本（写）	—	○	履歴事項全部証明書で発行日から 3 ヶ月 以内
代表者身分証明書（写）	○	—	発行日から 3 ヶ月以内
成年後見登記事項証明書（写）	○	—	発行日から 3 ヶ月以内
印鑑証明書（写）	○	○	発行日から 3 ヶ月以内
使用印鑑届	△	△	様式 7
暴力団排除に関する誓約書・役 員等名簿	○	○	様式 8
委任状	△	△	様式 9
個人住民税特別徴収実施確認・ 開始誓約書	○	○	様式 10
納税証明書（写）	○	○	国税「消費税の未納に関する証明（法人： その 3 の 3、個人：その 3 の 2）」発行日から 3 ヶ月以内
	○	○	市町村が発行する「市町村税に関し未納 の税額がないことの証明書」発行日から 3 ヶ月以内
財務諸表等（写）	—	○	申請書を提出する直前の期末における貸 借対照表及び損益計算書（1 年分）
	○	—	申請書を提出する直前の年の所得税確定 申告書
許可、免許、登録等証明書（写）	△	△	
官公需適格組合証明書（写）	△	—	

注意事項

- (1) ○は必須、—は不要、△は必要に応じて添付する書類です。
- (2) 記載事項及び添付書類の不備なものは受理できません。
- (3) 次頁以降の「申請書等の記載要領」をよく読んで記入してください。

6. 申請書等の注意事項

6-1. 申請書類上の一般的注意事項

- (1) TEQARS(テクアス)電子申請システムで、必要箇所を入力、提出書類各種（PDF ファイルにしたもの）を添付して申請して下さい。
- (2) 数字は、すべて算用数字で記入してください。
- (3) 金額については、千円未満は切り捨ててください。
- (4) 訂正する場合は、再度、TEQARS(テクアス)電子申請システムで訂正を行って下さい。
- (5) 外国企業等
 - ア 申請書及び財務諸表は、日本語により作成してください。
 - イ 外国語により記載してある添付書類は、これに日本語の訳文を付記または添付してください。
 - ウ 添付書類のうち金額欄には、出納官事務規定（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率表により日本国通過に換算した額を記載してください。
- (6) 申請書類の記入に当たり、申請書様式の欄が不足する場合は適宜補正してください。
- (7) 記載漏れがないようにしてください。
 - (注1) 虚偽の申請等によって入札参加資格を取得した場合、入札参加資格を取り消すことがあります。
 - (注2) 申請書類への記入等について不明な点がある場合は、喜界町役場総務課物品入札参加申請担当（電 0997-65-1111）へお問い合わせください。

6-2. 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（様式1）

- (1) 「01 新規・更新」欄には、該当する申請区分に「○」を記載すること。

なお、「新規」とは、申請先地方公共団体に対して過去に一度も申請を行っておらず初めて申請をする場合又は過去に何度か申請したことがあっても、前回の申請を行っていない場合をいうこと。
- (2) 「03 業者コード」欄には、「01」において更新の区分を選択した場合において、前回の資格審査に伴い付された TEQARS(テクアス)番号を記載すること。
- (3) 「04 法人番号」欄には、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第39条第1項又は第2項の規定により法人番号の指定を受けた者について、国税庁長官から通知された13桁の法人番号を記載すること。なお、個人の場合など、法人番号の通知を受けていない場合には記載を要しないこと。
- (4) 「05 建設業許可番号」欄には、何も記載しないこと。
- (5) 「06 適格組合証明」欄には、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項第4号に該当する組合について、経済産業局長

又は沖縄総合事務局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記載すること。

- (6) 「08 適格請求書発行事業者（インボイス）」欄は登録確認のため、登録済みの場合は、登録番号を記入すること。登録がない場合は、無のチェックを必ず入れること。
- (7) 「10 商号又は名称」欄における株式会社等法人の種類を表わす文字については、略号を用いること。
- (8) 「12 代表者氏名」欄について、ミドルネームを持つ申請者については、「姓」欄にラストネーム、「名」欄にファーストネーム及びミドルネームを記載すること。また、この方法によることができない場合には、全てを「姓」欄に記載すること。なお、その他の氏名欄についても同様に記載すること。
- (9) 「13 本社（店）電話番号」欄及び「17 担当者電話番号」（必要があれば内線番号）欄における市外局番、市内局番及び番号については、（ ）を用いずに、数字のみを記載すること。
- (10) 「18 担当者メールアドレス」欄については、申請先地方公共団体からの種々の連絡に対応でき得るアドレスを記載すること。
- (11) 「19 代理申請時使用欄」は、行政書士が代理申請する場合に使用すること。なお、申請者の従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は本欄への記載は不要であること。
- (12) 「20 外資状況」欄については、外資系企業（日本国籍会社を含む。）の場合に、該当する会社区分に「○」を記載するとともに、[] 内に外国名を、（ ） 内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載すること。外資がない場合には、「外資なし」欄に「○」を記載すること。なお、「3 日本国籍会社」（外資比率：100%）とは100パーセント外国資本の会社を、「4 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいう。
- (13) 「21 営業年数」欄には、登録を希望する業種に係る事業の開始日（複数の業種を希望する場合は最も早い開始日）から基準日までの期間（1年未満切り捨て）を記載すること。ただし、この間に当該事業を中断した期間がある場合には、これを除いた期間（1年未満切り捨て）を記載すること。
- (14) 「22 常勤職員の人数（人）」欄について、「① 技術職員」及び「② 事務職員」の各欄には、基準日の前日において常時雇用している従業員のうち、専ら登録を希望する業種に従事している職員の数を記入し、「③ その他の職員」欄には、それ以外の職員数で法人にあっては常勤役員の数を含めたものを、個人にあっては事業主を含めたものをそれぞれ記載すること。また、「④ 計」欄に①～③の合計人数を記入し、「⑤ 役職員等」欄に常勤役員又は事業主の数を内数で記載すること。
- (15) 「23 設立年月日（和暦）」欄については、登記事項証明書記載の設立年月日を記載すること。なお、個人の場合には記載を要しないこと。
- (16) 「24 みなし大企業」欄については、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条

第1項第1号に規定する中小企業のうち、発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業、発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業、大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業のいずれかに該当する中小企業（みなし大企業）は、「下記のいずれかに該当する」欄に「○」を記載し、上記に該当しない場合は「該当しない」欄に「○」を記載すること。

6-3. 経営状況調査表（様式2）

- (1) 「25 製造・販売等実績」については、直前々年度分決算」及び「直前年度分決算」の「 年 月から 年 月まで」と記載された欄に、該当する決算期の年月を記載すること。

「直前々年度分決算」欄に審査基準日直前1年度分決算の前の決算による実績高を、「直前年度分決算」欄に審査基準日直前の決算による実績高を、及び「前2ヶ年間の平均実績高」欄には両決算に基づき算定した前2ヶ年間の平均実績高を、それぞれ登録を希望する業種ごとに記載すること（百円単位は四捨五入）。登録を希望する業種以外の業種に係る実績高がある場合には、これを「合計」欄の上欄に「その他」として一括計上したうえで、これを含めた合計額を「合計」欄に記載すること。

※本欄の記載に当たっては、登録を希望とする営業品目ごとに記載する必要はないこと。また、建設工事、測量の実績を含めないこと。この他に、他の資格を有しており、当該実績高を計上している場合は、その実績を含めないこと。

- (2) 「26 自己資本額」欄については、次により記載すること。

ア 「① 株主資本」欄には、払込済資本金に新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式申込証拠金を加え自己株式を減じた額（百円単位は四捨五入）を記載すること（有限会社である場合においては、出資払込金、出資申込証拠金の額）。外資系企業の場合には、「① 株主資本」欄の下段（ ）内に外国資本の額を内数で記載すること。

組合の場合は組合の基本財産と組合員の払込資本金に利益剰余金を加えた額の合計額を記載すること。

また、個人（所得税青色申告決算書により確定申告を行う者）の場合は、確定申告控えにある貸借対照表から、（事業主借＋元入金＋青色申告特別控除前の所得金額）－事業主で算出した金額を個人事業者における「株主資本」とすること。その他、評価・換算差額等、新株予約権という概念が個人事業者の財務諸表にならないため、「④ 計」欄には同じ金額が入ること。

なお、個人（所得税の確定申告書Bにより確定申告を行う者）の場合は、確定申告書から確認できないため、自己資本額は「0」での申請となること。

イ 「② 評価・換算差額等」欄には、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損

益、土地再評価差額金があった場合には、その合計の額を記載すること。

ウ 「③ 新株予約権」欄には、新株予約権があった場合にはその額を記載すること。

(3) 「27 経営状況（流動比率）」欄の「① 流動資産」及び「② 流動負債」の各欄は、直前1年度分決算によって記載すること（百円単位は四捨五入）。

「③ 流動比率」欄は、それぞれ小数点以下第二位の数値を四捨五入して小数点以下第一位までの数値を記載すること。

(4) 「28 営業年数の詳細」の「④営業年数」欄の年数は、共通様式の「21 営業年数」欄の年数と一致させること。

6-4. 営業所一覧表（様式3）

この様式については申請日現在で作成するとともに、「営業区域」を示すコードについては「01」を記入すること。

6-5. 業務等経歴書（様式4）

審査基準日直前2年度決算分のうち、喜界町発注のほか国、他地方公共団体が発注した主な契約について記入すること。

小分類名の欄には、競争参加資格希望営業品目表の小分類名に該当するものを記入すること。

6-6. 希望営業品目表（様式5）

希望する品目に「○」を記載すること。（複数選択可）

6-7. 設備機械器具概要（様式6）

大分類「印刷」の資格を得たい方のみ提出してください。

6-8. 登記事項証明書（写し）【法人のみ】

最寄りの法務局から履歴事項全部証明書の交付を受けてください。

6-9. 代表者身分証明書（写し）【個人のみ】

本籍の市町村で発行しているものであること。

※競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないことを証明する証明書

6-10. 成年後見登記事項証明書（写し）【個人のみ】

最寄りの法務局で交付を受けてください。

登記されていないことの証明は、「後見登記等ファイルに一切の記録がない」旨の証明をとること。

6-11. 印鑑証明書（写し）

申請者の実印の証明書（写し）を提出してください。

6-12. 使用印鑑届（様式7）

町との取引において、法務局などに印鑑登録してある印以外のものを使用するときに提出してください。委任状を提出した場合の届出者は、受任者としてください。

なお、入札参加資格審査申請書に添付される使用印鑑届は、町との取引において資格者の確認のために、総務課物品入札参加資格担当が使用するものです。

6-13. 暴力団排除に関する誓約書・役員等名簿（様式8）

(1) 暴力団排除に関する誓約書

ア 法人にあつては、主たる事務所の所在地・名称及び代表者の氏名（法務局に登録されているもの）を記入してください。

イ 印章は、印鑑登録してあるものを押印ください。

(2) 役員等名簿

ア 「役員等」とは次に掲げる者（監査役又はこれに準じる者を除く。）をいいます。

① 法人にあつては、役員（非常勤の者を含む。）、支配人、営業所等を代表する者その他のいかなる名称を有するものであるかを法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

② 氏名には必ず「ふりがな」を記入してください。

③ 生年月日は、西暦ではなく、「昭和〇〇年〇〇月〇〇日」等の和暦での記載をお願いします。

イ 住所は、現住所での記載をお願いします。

※ この名簿に記載されている個人情報については、資格審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになりますので、必ず各人の同意を得た上で記載してください。

6-14. 委任状（様式9）

年間を通して入札や契約等に関する権限を代理人に委任する場合（営業所一覧表に記載がある場合）に提出してください。（この委任状は本社代表者が営業所長等に町との取引を委任する場合に添付するものであり、入札に参加するためだけの委任状ではありません。）

委任者、受任者を明記のうえ、各々の印鑑を押印してください。なお、委任事項につい

ては原則変更できません。

(例)

1. 入札、見積り、契約に関すること
2. 契約金、保証金及び前払金の請求・受領に関すること
3. 完成保証に関すること
4. 復代理人選任に関すること
5. その他契約に関する一切のこと

6-15. 個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書（様式10）

本書式は、喜界町役場総務課の入札参加資格審査において、地方税法及び各市町村の条例に従い、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収を実施していることを確認するために提出していただく書類です。

- ① 喜界町在住の従業員がいない場合は「1」にチェックを入れてください。
- ② 喜界町の特別徴収義務者の指定を受けている場合は、直近の領収書（写し）を添付するか、町民税務課の確認を受けてください。
- ③ 特別徴収義務化や指定については、喜界町役場町民税務課税務地籍チームまでお問い合わせください。

6-16. 納税証明書

(1) 消費税及び地方消費税の納税証明書

主たる事務所又は事業所所在地を管轄する税務官署が発行する「消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明」（法人：その3の3、個人：その3の2）

(2) 市町村税等に関する納税証明書

市町村が発行する「市町村税について未納の税額がないことの証明書」（次のいずれかによること）

①喜界町内に主たる事務所又は事業所を有する方

喜界町役場税務課で発行された納税証明書（町税に関し未納がないことの証明書）を提出してください。なお、地方税法第15条の規定により徴収猶予がされ「滞納がない証明書」が発行されない場合は、「徴収猶予許可通知書」の写しを提出してください。

②主たる事務所又は事業所が喜界町以外の方

主たる事務所又は事業所所在地の市町村税について納税証明書（原則として、市町村税に関し未納がないことの証明書とするが、その旨の証明書がとれない場合には、主たる事務所又は事業所所在地の市町村の発行する法人にあっては法人市町村民税について未納がないことの証明書）を提出してください。なお、上記証明書が発行されない場合で、徴収猶予がされている場合は、その旨がわかる資

料を提出してください。

6-17. 財務諸表等の写し

申請する直前の決算（１年度分）のものを提出してください。

法人の方は、貸借対照表及び損益計算書を提出してください。なお、決算は終えていても財務諸表未完成の場合は、現時点で作成されているもののうち最新のものを添付してください。

個人の方は、直前の年の所得税確定申告書の写し（事業内容が分かる収支内訳書も添付）を提出してください。

6-18. 許可、免許、登録等の証明書の写し

申請する業種のうち、法令の規定に基づく、許可、免許、登録等を必要とするものは、その証明書等の写しを提出してください。また、会社で取得する許可等でなく、従業員の個人の免許証等が必要な業種については、必要な業種につき１名分だけを提出してください。別表「営業許可等一覧」は、法令等に基づき、営業に係る許認可等の代表的なものを掲載しています。この表に記載のあるもの以外でも他の営業に当たって必要となる許可、登録及び届出等がある場合は、必ず提出してください。

6-19. 官公需適格組合証明書の写し（証明を受けている場合）

経済産業局長が発行する「官公需の受注に関する適格組合証明書」を有する場合には提出してください。

別表 営業許可等一覧

様式

別表

営業許可等一覧

中分類	小分類	許可等
車両修繕	点検	自動車分解整備事業認定書
	整備	
	修理	
	板金塗装	
	その他車両修繕	
医療・理化学器具	医療用機器	高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可証、管理医療機器販売業及び賃貸業届出済証及び医療用具販売業届出済証のうち必要なもの。 ※ただし、一般医療機器販売は届出不要
	AED	
	理化学用機器	
	身長計・体重計	
	その他理化学器具	
医療材料	注射針	高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可証、管理医療機器販売業及び賃貸業届出済証及び医療用具販売業届出済証のうち必要なもの。 ※ただし、一般医療機器販売は届出不要
	シリンジ	
	カテーテル	
	X線フィルム	
	その他医療材料	
医薬品	医療用薬品	毒物劇物一般販売業登録票及び医薬品販売業許可証
	各種家庭用薬品	
	ワクチン	
	その他医薬品	
化学・工業薬品	試薬	毒物劇物一般販売業登録票(火薬類取締法に適合する薬品を含む場合は、火薬類販売許可証) ※ただし、該当しないものは添付不要
	プール消毒剤	
	脱酸剤	
	苛性ソーダ	
	硫酸	
	清缶剤	
	反応助剤	
	リン酸	
	消泡剤	
	消臭液	
	その他化学工業薬品	
燃料	ガソリン	石油製品販売業開始届出書、揮発油販売業者登録通知書及び液化石油ガス販売事業者登録通知書
	軽油	
	重油	
	灯油	
	液化石油ガス	
	その他燃料	
骨材・セメント	砂利	砂利採取業者登録通知書
	碎石	採石業者登録通知書
	砂	砂利採取業者登録通知書
その他資材	ペンキ	毒物劇物「一般又は特定品目」販売業登録票
園芸資材	肥料	肥料販売業務開始届出済証
	農薬	
	除草剤	
不用物品買受け	車両	古物商許可証
電力供給	電力供給	小売電気事業者、一般送配電事業者
自動車	乗用車賃貸	有償貸渡許可 ※ただし、道路運送法第80条のただし書きに該当する場合は不要
	バス賃貸	
	その他自動車賃貸	
医療用機器	医療機器賃貸	高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可証、管理医療機器販売業及び賃貸業届出済証及び医療用具販売業届出済証のうち必要なもの。 ※ただし、一般医療機器賃貸は届出不要
	検査・分析機器賃貸	
	その他医療機器賃貸	
警備	常駐警備	警備業認定証
	非常勤警備	
	機械警備	
	その他警備	
清掃	一般清掃(庁舎、施設等)	建築物清掃業登録証明書又は建築物環境衛生一般・総合管理業登録証明書
	特殊清掃(ワックスがけ等)	
	ガラス清掃	
	外壁清掃	
	その他建物清掃	
設備等保守	電気工作物保守	電気主任技術者の免状
	通信設備保守	電気主任技術者の免状又は電気工事士の免状
	その他電気設備保守	
	危険物貯蔵所保守	危険物取扱者の免状甲種又は乙種第4類
	消防用設備等保守	消防設備士の免状又は消防設備点検資格者証
	ボイラー設備保守	ボイラー整備士免許※ボイラー技士不可
環境衛生管理	貯水槽清掃	建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書又は貯水槽清掃作業監督者講習会修了証書
	病害虫(シロアリを除く)防除・駆除	建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書
測定・検査・証明	室内空気環境測定	建築物空気環境測定検査業登録証明書、建築物環境衛生総合管理業登録証明書又は建築物環境衛生管理技術者免状
	煤煙測定	計量証明事業登録証(特定濃度又は濃度)
	大気測定分析	

中分類	小分類	許可等
測定・検査・証明	土壌汚染測定分析	計量証明事業登録証(特定濃度又は濃度)
	水質・水質汚濁測定分析	
	騒音測定分析	計量証明事業登録証(音圧レベル)
	その他測定分析	計量証明事業登録証
	臨床検査	衛生検査所登録証明書
廃棄物処理	浄化槽清掃	浄化槽清掃業許可証または建築物環境衛生総合管理業登録証明書
	浄化槽保守点検	浄化槽保守点検業者登録済通知書
	一般廃棄物収集運搬	一般廃棄物収集運搬業許可証
	一般廃棄物処分	一般廃棄物処分業許可証
	産業廃棄物収集運搬	産業廃棄物収集運搬業許可証
	産業廃棄物処分	産業廃棄物処分業許可証
	特別管理産業廃棄物収集運搬	産業廃棄物処分業許可証
	特別管理産業廃棄物処分	特別管理産業廃棄物処分業許可証
運送	一般旅客自動車運送	一般旅客自動車運送事業の許可
	特定旅客自動車運送	特定旅客自動車運送事業の許可
	一般貨物自動車運送	一般貨物自動車運送事業の許可
	特定貨物自動車運送	特定貨物自動車運送事業の許可
	貨物軽自動車運送	貨物軽自動車運送事業の届出
その他	生命保険	生命保険業免許
	自動車保険	損害保険業免許
	損害保険(自動車保険を除く)	
	その他の保険	生命保険業免許及び損害保険業免許
	労働者派遣	労働者派遣事業許可

様式1

01	新規 更新	02 受付番号※		04 法人番号				06 適格組合証明	取得年月日	年	月	日
		03 業者コード		05 建設業許可番号		-		番号				号

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書

令和8・9年度において、鹿児島県喜界町で行われる入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

令和 年 月 日

喜界町長 殿

07	本社（店）郵便番号		—		08	適格請求書発行事業者(インボイス)							☐ 無
		都道府県		市区町村			町名番地						
09	本社（店）住所												
	フリガナ	略号											
10	商号又は名称	(		)									
11	代表者役職												
	フリガナ	セイ:		メイ:									
12	代表者氏名	姓:		名:									
13	本社（店）電話番号		—		—								
	(所属名)						セイ:		メイ:				
14	担当者	役職名:					姓:		名:				
		※代表者が申請担当者を兼ねる場合、役職を記載											
15	担当者郵便番号		—		※本社（店）と同じ場合には、郵便番号欄を空欄とし、住所欄に「本社と同じ」と記載								
		都道府県		市区町村			町名番地						
16	担当者住所												
17	担当者電話番号		—		—		(内線番号		※本社（店）と同じ場合には、「本社と同じ」と記載				
18	担当者メールアドレス						@						

様式1

(19 代理申請時使用欄)

セイ:

メイ:

19 申請代理人氏名

姓:

名:

行政書士登録番号

郵便番号

—

住所

都道府県

市区町村

町名番地

電話番号

—

—

メールアドレス

@

20 外資状況

1 外資なし

2 外国籍会社

[国名:]

3 日本国籍会社

[国名:]

(外資比率 : 100%)

4 日本国籍会社

[国名:] [国名:]

(外資比率 %) (外資比率 %)

21 営業年数

年

(合併等後

年

ヶ月)

↑建設工事の競争入札参加資格申請において、合併等から経営事項審査の基準日までの期間が5年未満の場合に記載。

22 常勤職員の人数 (人)

①技術職員	②事務職員	③その他の職員	④合計	⑤役職員等 (④の内数)
			0	

23 設立年月日 (和暦)

年

月

日

24 みなし大企業

下記のいずれかに該当する

該当しない

・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業

・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業

・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと。

様式2

※ 受付番号

※ 業者コード

経営状況調査表

25

製造・販売等実績

① 直前々年度分決算				② 直前年度分決算				③ 前 2 ヶ 年 間 の 平 均 実 績 高 (千円)
	年		月から		年		月から	
	年		月まで		年		月まで	
(千円)				(千円)				(千円)

26

自己資本額

区 分	直前決算時(千円)
① 株 主 資 本 (うち外国資本)	()
② 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
③ 新 株 予 約 権	
④ 計	0

27

経営状況(流動比率)

区 分	直前年度分決算
① 流 動 資 産 (a)	(千円)
② 流 動 負 債 (b)	(千円)
③ 流動比率 (a/b×100)	(%)

28

営業年数の詳細

① 創 業	年 月 日
② 休 業 期 間 又 は 転 (廃) 業 の 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
③ 現 組 織 へ の 変 更	年 月 日
④ 営 業 年 数	年

営業所一覧表(物品製造・役務の提供等)

番号		01					営業区域コード									
営業所の名称																
営業所の代表者	役職															
	フリガナ											※左欄にセイ、右欄にメイを記載				
	氏名											※左欄に姓、右欄に名を記載				
営業所の所在地	郵便番号		-													
	都道府県															
	市区町村															
	町名番地															
連絡先	電話番号		-			-			(内線番号)							
	メールアドレス						@									

記載要領

- 1 本表は、申請先地方公共団体の競争に参加するに当たって、本社(店)から受任する支店等営業所の状況について、申請日時点で作成すること。
- 2 「電話番号」欄における市外局番、市内局番及び番号については、()を用いずに、数字のみを記載すること。
- 3 「メールアドレス」欄には、申請先地方公共団体からの種々の連絡に対応でき得るアドレスを記載すること。
- 4 「営業区域コード」欄には、その営業所が営業する区域について、該当するコード(記載要領参照)を記載すること。
- 5 記載欄が不足する場合には、同一の様式を用いて2頁目以降を作成すること。

様式4

※受付番号	※業者コード
-------	--------

業 務 等 経 歴 書

発注者 (団体名)	元請又は 下請の別	受注業務等の名称	請負(受注) 金額:千円	小分類名 (様式5の業種区分 表の小分類名)	着手年月日 完了年月日
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
					着手 年 月 完了 年 月
合 計			千円		

※審査基準日の直前2年度決算分のうち、喜界町との契約又は他地方公共団体との主な契約について記入してください(直前2年間決算に含まれているものに限る)。

様式5

※受付番号		※業者コード	
-------	--	--------	--

希望営業品目表

希望する資格の種類等（希望する資格の種類と営業品目に○を付ける。複数選択可）

大分類		中分類		希望品 目に○	小分類	
A	印刷	1	一般印刷		A101	ちらし
					A102	パンフレット
					A103	封筒
					A104	冊子
					A105	その他一般印刷
		2	フォーム印刷		A201	伝票
					A202	帳票
					A203	その他フォーム印刷
		3	特殊印刷		A301	地図
					A302	第2原図
					A303	シール
					A304	その他特殊印刷
B	車両類	1	自動車		B101	乗用車
					B102	貨物車
					B103	バス
					B104	トラック
		2	特殊車両		B201	油圧ショベル
					B202	グレーダー
					B203	トラクターショベル
					B204	フォークリフト
					B205	その他特殊車両
		3	架装		B301	消防車
					B302	清掃車
					B303	その他架装車両
		4	その他車		B401	オートバイ
					B402	自転車
					B403	その他車両
		5	車両部品		B501	油脂
					B502	部品
					B503	用品
					B504	バッテリー
					B505	タイヤ
					B506	その他車両部品用品
		6	車両修繕		B601	点検
					B602	整備
					B603	修理
					B604	板金塗装
					B605	その他車両修繕
C	事務用品	1	文具		C101	文房具
					C102	紙
					C103	OA 消耗品
					C104	印章・ゴム印
					C105	その他文具
		2	事務用機械器具		C201	複写機
					C202	印刷機
					C203	パソコン
					C204	コンピューターソフト
					C205	その他事務用機械器具・OA機器
D	家具	1	家具類		D101	木製家具
					D102	スチール家具
					D103	製作家具
					D104	じゅうたん
					D105	その他家具類
		2	カーテン類		D201	カーテン
					D202	ブラインド
					D203	暗幕
					D204	舞台幕
		3	帆布類		D301	テント
					D302	イベントテント
					D303	シート
					D304	その他帆布類

E	機械器具	1	家庭用電気製品	E101	映像・音響製品
				E102	空調暖房製品
				E103	照明器具
				E104	電池
E	機械器具	1	家庭用電気製品	E105	調理製品
				E106	その他家電製品
		2	放送・電波・通信機器	E201	放送設備
				E202	無線機
				E203	電話設備
				E204	視聴覚機器
				E205	その他通信機器
		3	その他電気機器及び資材	E301	電設資材
				E302	昇降装置
				E303	舞台照明
				E304	その他電気機器
		4	厨房用機器	E401	業務用厨房機器
				E402	給食用器具
				E403	調理台
				E404	食器類
				E405	その他厨房機器・製品
		5	冷暖房用器具及びガス器具	E501	ストーブ(灯油・ガス)
				E502	ガスコンロ
				E503	その他冷暖房器具等
		6	建設用機械	E601	土木・建設用機械
				E602	発電機
		7	農林業用機械	E603	その他建設用機械
				E701	チェーンソー
				E702	芝刈機
				E703	刈払機
				E704	その他農林業用機械
		8	カメラ・現像・焼付け	E801	カメラ・カメラ用品
		9	その他機械工具及び用品	E802	現像・焼付け
				E901	ボイラー部品
				E902	ポンプ類
				E903	ファン類
				E904	コンプレッサー類
				E905	油脂
				E906	その他浄水場・処理場部品
				E907	焼却炉部品
				E908	火葬炉部品
				E909	エアフィルター
		10	機械器具修繕	E910	その他機械工具部品
				E1001	機械器具整備
				E1002	機械器具修繕
F	医療・理化学	1	医療・理化学器具	F101	医療用機器
				F102	AED
				F103	理化学用機器
				F104	身長計・体重計
				F105	その他理化学器具
		2	精密機械器具	F201	光学機器
				F202	公害測定機器
				F203	水道メーター
				F204	その他精密機械器具
		3	介護用器具	F301	車椅子
				F302	ベッド
				F303	その他介護用器具
		4	衛生材料	F401	衛生材料
				F402	紙おむつ
				F403	その他衛生材料
		5	医療材料	F501	注射針
				F502	シリンジ
				F503	カテーテル
				F504	X線フィルム
				F505	その他医療材料

H	薬品	1	医薬品	H101	医療用薬品
				H102	各種家庭用薬品
				H103	ワクチン
				H104	その他医薬品
		2	化学・工業薬品	H201	試薬
				H202	ブール消毒剤
				H203	活性炭
				H204	脱酸剤
				H205	消石灰
				H206	次亜塩素酸ナトリウム
				H207	苛性ソーダ
				H208	ろ布洗浄剤
				H209	硫酸
				H210	重金属安定化剤
				H211	清缶剤
				H212	反応助剤
				H213	リン酸
				H214	ポリ塩化アルミニウム
				H215	スケール防止剤
				H216	塩化第二鉄
				H217	消泡剤
				H218	消臭液
				H219	脱水用高分子助剤
				H220	その他化学工業薬品
I	日用品	1	日用雑貨	I101	家庭用雑貨類
				I102	石鹸・洗剤類
				I103	清掃用品
				I104	ごみ袋
				I105	ガラス・陶磁器類
				I106	その他日用雑貨品
		2	寝具	I201	布団
				I202	毛布
				I203	枕
				I204	座布団
				I205	その他寝具
		3	被服・履物・かばん	I301	制服
				I302	防寒着
				I303	雨着
				I304	作業着
				I305	白衣
				I306	事務服
				I307	体育着
				I308	手袋
				I309	その他被服類
				I310	革靴
				I311	作業靴・安全靴
				I312	ゴム長靴
				I313	運動靴
				I314	各種かばん
				I315	その他靴かばん
		4	時計・貴金属	I401	時計
				I402	眼鏡
				I403	貴金属
		5	贈答品	I501	贈答品全般
J	教育用品	1	教育用材	J101	標本
				J102	学校用教材
				J103	その他教材
		2	保育用材	J201	積木
				J202	粘土
				J203	ぬいぐるみ
				J204	玩具
				J205	その他保育用品
		3	楽器・音楽製品	J301	楽器
				J302	CD
				J303	楽譜
				J304	その他音楽製品
		4	図書	J401	書籍
				J402	雑誌
				J403	紙芝居
				J404	地図
				J405	CD
				J406	CD ソフトウェア
				J407	その他図書

K	スポーツ用品・記章	1	スポーツ用品	K101	スポーツ用具
				K102	トレーニング機器
				K103	その他スポーツ用品
		2	遊具施設	K201	公園等の施設遊具
				K202	その他遊具施設
		3	記章	K301	トロフィー
				K302	盾
				K303	メダル
				K304	バッジ
				K305	腕章
				K306	旗
				K307	その他記章
L	燃料	1	燃料	L101	ガソリン
L	燃料	1	燃料	L102	軽油
				L103	重油
				L104	灯油
				L105	液化石油ガス
				L106	その他燃料
M	消防防災・保安	1	消防・防災用品	M101	消防ホース
				M102	消防ポンプ
				M103	救助器具
				M104	避難器具
				M105	防火着
				M106	消防用ヘルメット
				M107	消火器
				M108	消火薬剤
				M109	その他消防防災用品
		2	保安用品	M201	ヘルメット
				M202	交通標識
				M203	工事表示板
				M204	ナンバープレート
				M205	犬鑑札
				M206	その他保安用品
N	看板	1	看板	N101	看板
				N102	横断幕・懸垂幕
				N103	その他看板
O	金物	1	金物	O101	一般用金物
				O102	工具
				O103	道具
				O104	物置
				O105	車庫
				O106	その他金物
P	建設資材	1	鉄鋼	P101	鉄鋼材
				P102	鉄蓋
				P103	アルミサッシ
				P104	鋼管
				P105	その他鉄鋼建設資材
		2	骨材・セメント	P201	砂利
				P202	砕石
				P203	砂
				P204	縁石
				P205	ブロック
				P206	その他骨材等製品
		3	木材	P301	仮設・建築用木材
				P302	内外装材
				P303	保温材
				P304	その他木材
		4	合成材	P401	アスファルト合材
				P402	塩ビ管
				P403	その他合成材
		5	その他資材	P501	ガラス
				P502	畳
				P503	建具
				P504	衛生陶器
				P505	ペンキ
				P506	その他資材

Q	農林漁業	1	園芸資材		Q101	肥料
					Q102	農薬
					Q103	園芸資材
					Q104	除草剤
					Q105	黒土
		2	生花・鉢物・青果物		Q106	その他園芸資材
					Q201	生花
					Q202	鉢物
					Q203	青果物
					Q204	その他農産物等
R	買受	1	不用物品買受け		Q301	漁業用資材
					R101	鉄くず
					R102	非鉄金属くず
					R103	車両
					R104	その他再生資源
S	電力	1	電力供給		S101	電力供給
T	賃貸	1	自動車		T101	乗用車賃貸
					T102	バス賃貸
					T103	その他自動車賃貸
T	賃貸	2	事務用機器・通信機器		T201	複写機賃貸
					T202	印刷機賃貸
		2	事務用機器・通信機器		T203	携帯電話賃貸
					T204	通信機器賃貸
					T205	パソコン賃貸
					T206	ソフトウェア賃貸
					T207	システム一式賃貸
					T208	その他事務機器・OA機器賃貸
					T301	医療機器賃貸
					T302	検査・分析機器賃貸
					T303	その他医療機器賃貸
		4	その他機器・物品		T401	特殊機器賃貸
					T402	仮設ハウス賃貸
					T403	仮設トイレ賃貸
					T404	計量器賃貸
					T405	ベルトコンベア賃貸
					T406	その他機器・物品賃貸
U	業務委託	1	警備		U101	常駐警備
					U102	非常勤警備
					U103	機械警備
					U104	その他警備
		2	清掃		U201	一般清掃(庁舎、施設等)
					U202	特殊清掃(ワックスがけ等)
					U203	ガラス清掃
					U204	外壁清掃
					U205	その他建物清掃
					U206	道路清掃
					U207	その他清掃
		3	設備等保守		U301	電気工作物保守
					U302	通信設備保守
					U303	その他電気設備保守
					U304	危険物貯蔵所保守
					U305	消防用設備等保守
					U306	ボイラー設備保守
					U307	給排水設備保守
					U308	空調設備保守
					U309	冷暖房設備保守
					U310	自動ドア保守
					U311	昇降装置保守
					U312	その他機械設備保守
					U313	舞台設備保守
					U314	音響・映像システム保守
					U315	その他建物設備保守
		4	環境衛生管理		U401	貯水槽清掃
					U402	病害虫(シロアリを除く)防除・駆除
					U403	シロアリ防除・駆除
					U404	その他建物環境衛生管理
		5	測定・検査・証明		U501	室内空気環境測定
					U502	煤煙測定
					U503	大気測定分析
					U504	土壌汚染測定分析
					U505	水質・水質汚濁測定分析
					U506	騒音測定分析
					U507	その他測定分析
					U508	臨床検査
		6	廃棄物処理		U601	浄化槽清掃
					U602	浄化槽保守点検

				U603	一般廃棄物収集運搬
				U604	一般廃棄物処分
				U605	産業廃棄物収集運搬
				U606	産業廃棄物処分
				U607	特別管理産業廃棄物収集運搬
				U608	特別管理産業廃棄物処分
		7	運送	U701	一般旅客自動車運送
				U702	特定旅客自動車運送
				U703	一般貨物自動車運送
				U704	特定貨物自動車運送
				U705	貨物軽自動車運送
				U706	給食配送
		8	情報サービス・調査等	U801	ソフトウェア(データベース等)の開発・保守
				U802	電算情報の加工処理
				U803	電子化業務
				U804	その他電算処理
				U805	各種統計調査・分析
U	業務委託	8	情報サービス・調査等	U806	構想・計画(建設工事・建設コンサルタント等)の企画立案
				U807	構想・計画(建設工事・建設コンサルタント等を除く)の企画立案
				U808	システム設計
				U809	イベントの企画立案
				U810	パンフレット, ガイドブック企画制作
				U811	その他の調査研究・企画立案
				U812	航空写真撮影
				U813	図面・地図製作
				U814	現況図・地番図等の作成・修正
				U815	ホームページ作成
				U816	PR動画等作成
				U817	自然環境調査
				U818	環境アセスメント
				U819	下水道管・水道管内調査(漏水調査)
				U820	耐震調査
				U821	アスベスト調査
				U822	会議録作成
		9	その他	U901	生命保険
				U902	自動車保険
				U903	損害保険(自動車保険を除く)
				U904	その他の保険
				U905	土器実測
				U906	遺跡発掘調査
				U907	残骨灰供養
				U908	労働者派遣
				U909	研修・講習
				U910	料金徴収

様式6

※受付番号		※業者コード	
-------	--	--------	--

設備機械器具概要 (印刷業の方のみ)

商号又は名称						
種別		最大能力 規模等	製造会社名 型式番号等	購入年月日	台数	備考
印刷機						
製版設備						
写植機						
DTP						
タイプ						
製本設備						
その他						

※自社(自己)工場内に設置してある機械設備についてのみ記入してください。
 なお、リース・レンタルのものについては、備考欄にその旨を記入し、契約書の写しを添付してください。

※受付番号		※業者コード	
-------	--	--------	--

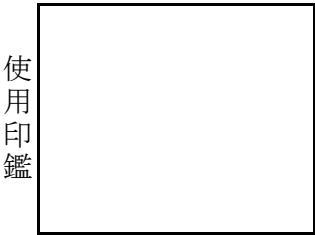
使 用 印 鑑 届

令和 年 月 日

喜界町長 殿

(届 出 者)	
所 在 地	
商 号 又 は 名 称	印
代 表 者 職 氏 名	

下記の印鑑を入札の申し込み、見積りへの参加、契約の締結、代金請求及び受領等のために使用したいので届け出ます。



※契約に関する権限を代理人に委任する場合は、届出者には受任者名を記入し提出してください。

様式8

※受付番号

※業者コード

暴力団排除に関する誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、喜界町において必要な場合は、鹿児島県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が喜界町と締結する他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

喜界町長 殿

所 在 地

(ふ り が な)

商号又は名称

(ふ り が な)

代表者職氏名

印

(注)

- 自己及び自社の役員等の名簿(裏面)を作成し両面印刷してください。名簿に記載されている情報は、喜界町が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することがあります。
- 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。
 - 法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等(営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。)を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者
 - 法人格を有しない団体において、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者
 - 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

役員等名簿

[illegible]

※受付番号		※業者コード	
-------	--	--------	--

委 任 状

令和 年 月 日

喜界町長 殿

(申請者(委任者)) 〒

所 在 地

商号又は名称

代表者名

印

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

記

(受任者) 〒

所在地

商号又は名称

代表者名

印

電話番号

(委任期間) 自 令和 年 月 日

至 令和 年 月 日

(委任事項)

1. 入札、見積り、契約に関すること
2. 契約金、保証金及び前払金の請求・受領に関すること
3. 完成保証に関すること
4. 復代理人選任に関すること
5. その他契約に関する一切のこと

※受付番号		※業者コード	
-------	--	--------	--

個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 年 月 日

喜界町長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名 印

下記の該当する箇所にチェック☑を付けてください。

1 鹿児島県内に事務所等がない場合又は喜界町在住の従業員の方がいない場合

☐ 当事業所は、喜界町内在住の従業員がいません。

2 特別徴収実施済の場合

当事業所は、現在、喜界町の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。		
特別徴収実施の確認	☐ 直近の領収証書の写しを添付。(この用紙に貼り付ける必要はありません。) ※ 領収証書が添付できる場合は以下の税務課確認印は必要ありません。	
	<table><tr><td>☐ 税務課確認印の押印 ※領収証書の写しがない場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。</td><td>税務課確認印</td></tr></table>	☐ 税務課確認印の押印 ※領収証書の写しがない場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。
☐ 税務課確認印の押印 ※領収証書の写しがない場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。	税務課確認印	

3 特別徴収未実施の場合

(1)	☐ 当事業所は、特別徴収義務のない事業所です。	税務課確認印
(2)	☐ 当事業所は、令和 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。 つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社(者)あてに送付してください。	

注) 3(2)の誓約による申請は、1回だけの特別措置です。次回の申請時に特別徴収義務がありながら実施していない場合は入札参加資格審査申請はできません。

物品等競争入札参加資格審査申請書変更届

令和 年 月 日

喜界町長 殿

所在地
商号又は名称
代表者職氏名
印

令和8・9年度物品等入札参加資格審査申請について、下記のとおり変更がありましたので、関係書類を添えて届出をします。
なお、この変更届及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1.変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

(添付書類)

- ☐ 登記簿謄本の写し(会社名及び代表者変更の場合)
- ☐ 委任状(代表者又は代理人に変更があった場合)
- ☐ 印鑑証明書(印鑑の変更があった場合)